

川崎市公告第1148号

入札公告（役務）

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年 7月17日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 プラスチック資源一括回収事業広報物作製・配布(ポスティング)等業務委託
- (2) 履行場所 環境局生活環境部減量推進課ほか
- (3) 履行期間 契約締結日から令和8年3月27日まで
- (4) 業務内容
プラスチック資源一括回収事業広報物作製・配布(ポスティング)等業務に関する業務内容は、次のとおりとする。
 - ア 「周知チラシ」の企画、デザインの作成、編集及び印刷等に関する業務
 - イ 「資源物とごみの分け方・出し方（川崎区版、幸区版、中原区版、高津・宮前区版、多摩・麻生区版）」の企画、デザインの作成、編集及び印刷等に関する業務
 - ウ 「資源物とごみの分け方・出し方（高津・宮前区版、多摩・麻生区版）」の配布（ポスティング）及び納入に関する業務

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければならない。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「印刷物のデザイン」で登録されている者。
- (3) 過去5年間で広報用印刷物の印刷製本（企画、デザイン、編集等を含む）に関する契約を締結し、履行していること。
- (4) 過去5年間で刊行物を5万部（箇所）以上配布する契約を締結し、履行していること。
- (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 入札説明書及び参加申込書の配布及び提出

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」又は次の配布・提出場所において、入札参加申込書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次のとおり入札参加申込書を持参により提出してください。

・「入札情報かわさき」 <https://www.city.kawasaki.jp/233300/>

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎20階

川崎市環境局生活環境部減量推進課普及広報係 横溝

電話 044-200-2580

FAX 044-200-3923

メール 30genryo@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和7年7月17日から令和7年7月24日

(土・日及び休日を除く毎日9時から17時まで(12時から13時までは除く。))

(3) 提出書類

ア 競争参加申込書

イ 2(3)及び(4)が確認できる契約書等の写し

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、令和7年7月29日に電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次の期間に受け取りに来ること。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和7年7月29日

10時から17時まで(12時から13時までは除く。)

5 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

6 仕様・入札に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ場所

上記3(1)と同じ

(2) 問い合わせ期間

令和7年7月29日から令和7年7月31日

(10時から17時まで(12時から13時までは除く。))

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」に必要事項を記入し、3(1)に提出してください。

(4) 質問受け付け方法

持参、電子メールによります。持参先等は3(1)に同じ。なお、電子メールで送付した場合は、送付した旨を3(1)の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。

(5) 回答方法

令和7年8月4日までに競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ文書(電子メールまたはFAX)で送付します。なお、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答しません。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとする。

(2) 入札の日時 令和7年8月7日 13時30分

(3) 入札の場所 川崎市役所本庁舎305会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 開札の日時 上記7(2)に同じ

(6) 開札の場所 上記7(3)に同じ

(7) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

(8) 入札の無効 「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書の作成 要

(4) 契約条項等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3 (1) に同じです。